



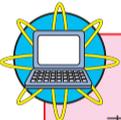
開通した新中橋を渡る消防車両（新中橋開通式）

第2回 定例会

平成24年度一般会計補正 予算など22議案を可決

復興交付金を活用し、中学校校庭、幹線道路や主要駅の液状化対策などを行うため、66億6596万円を追加する一般会計補正予算を全員賛成で可決

平成24年第2回定例会は、6月4日より7月2日まで開催されました。この定例会では、市長から提出のあった補正予算5件、条例の一部改正8件、人事案件1件、その他8件が審議され、22議案を可決したほか、議員から発議4件が提出され、1件を可決しました。



市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。

本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。

市議会ホームページ <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>

インターネット以外では、市内のケーブルテレビで、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑」の様子を、当日18時と翌日13時に放映しています。

議 決 内 容

補正予算

◎ 一般会計補正予算(第2号) 全員賛成・可決

歳入歳出それぞれ2億9270万円を追加し、予算の総額を625億1273万円とした。

◎ 国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 全員賛成・可決

歳入歳出の総額は変更せず、歳入の追加及び更正減を行った。

◎ 介護保険特別会計補正予算(第1号) 全員賛成・可決

歳入歳出の総額は変更せず、歳入の追加及び更正減を行った。

◎ 一般会計補正予算(第3号) 全員賛成・可決

歳入歳出それぞれ66億6596万円を追加し、予算の総額を691億7869万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) 全員賛成・可決

歳入歳出それぞれ7億8767万円を追加し、予算の総額を9億9617万円とした。

条例の一部改正

◎ 専決処分の承認を求めることについて(市税条例) 賛成多数・承認

地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うことについて3月31日に専決処分したので報告し、承認を求めた。

◎ 専決処分の承認を求めることについて(市税条例) 賛成多数・承認

地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うことについて4月9日に専決処分したので報告し、承認を求めた。

◎ 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 全員賛成・可決

職員を派遣することができる団体の一部が公益社団法人及び公益財団法人に移行したことに伴い、

職員のパシの規定を改めるため、改正を行った。
◎ 市税条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・可決

地方税法等の改正に伴い、寄付金税額控除の規定を改め、たばこ税の税率を引き上げ、市民税の分離課税に係る所得割の額の特例を廃止し、並びに固定資産税の課税標準の特例、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用対象の特例及び個人の市民税の税率の特例について規定し、並びに東日本大震災に係る平成24年度分の個人の市民税及び固定資産税の減免について減免すべき事由があることが明らかであると認める場合に職権により減免することとすることとした。

◎ 印鑑条例の一部を改正する条例の制定について 賛成多数・可決

外国人住民に係る印鑑登録について規定するため、所要の改正を行った。

◎ 手数料条例の一部を改正する条例の制定について 全員賛成・可決

市民証の交付に係る手数料を廃止するため、改正を行った。

◎ 介護保険条例の一部を改正する条例の制定について 全員賛成・可決

東日本大震災に係る保険料の減免について、平成24年度以降においても、減免すべき事由があることが明らかであると認める場合に職権により減免することとすることとした。

◎ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 全員賛成・可決

地方税法の改正に伴い東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例について規定し、東日本大震災に係る国民健康保険税の減免について、平成24年度以降においても、減免

日 程 表

月日	曜日	日 程
6月4日	月	開会、会期の決定、提案理由の説明
14日	木	一般質問
15日	金	一般質問
18日	月	一般質問
19日	火	一般質問
20日	水	会派代表総括質疑、議案・請願各委員会付託諮問第1号採決
22日	金	都市経済常任委員会
25日	月	総務常任委員会
26日	火	教育民生常任委員会
7月2日	月	委員長報告に対する質疑・討論・採決、発議採決、閉会

市議会を傍聴しましょう

平成24年第3回定例会は9月3日(月)から開かれる予定です。会期や審議日程は8月30日(木)の議会運営委員会で決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができます。

車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

契約の締結

○ 下水道災害復旧工事(A-1)の請負について
○ 賛成多数・可決

○ 中央公園野球場夜間照明塔災害復旧工事(第17-1-2)の請負について
○ 賛成多数・可決

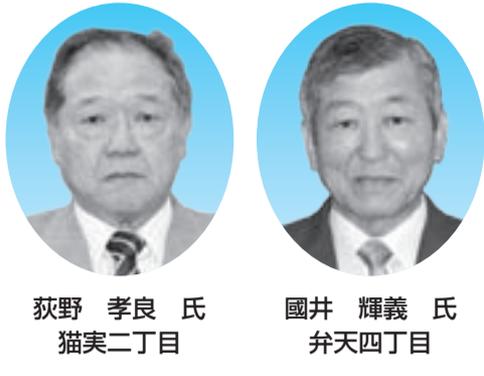
○ 消防救急デジタル無線移動局の購入について
○ 賛成多数・可決

財産の取得

○ 消防救急デジタル無線移動局の購入について
○ 賛成多数・可決

人事案件

○ 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
○ 賛成多数・可決



萩野 孝良 氏 猫実二丁目

國井 輝義 氏 弁天四丁目

その他

○ 損害賠償の額の決定について
○ 賛成多数・可決

発議

○ 消費税増税法案の撤回を求める意見書の提出について
○ 賛成少数・否決

○ 東京電力株式会社の電気料金値上げの見直しに関する意見書の提出について
○ 賛成少数・否決

報告

○ 専決処分報告について(損害賠償の額の決定及び和解(1件))

○ 行政報告(北栄三丁目市有地の貸付について)
○ 繰越明許費繰越計算書について
○ 事故繰越し繰越計算書について

○ 寄附受入れについて
○ 東日本大震災に係る災害復旧費寄附金の受入れについて

○ 平成23年度定期監査(総務部、都市整備部、市長公室)の結果報告
○ 例月出納検査の結果に関する報告(1月、2月、3月、4月分)



一般質問

第2回定例会では、6月14・15・18・19日の4日間にわたり17名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

市民の安全・財産を守ることに

宮坂 奈緒(きらり浦安)

問 国の第3次補正予算の復興交付金事業として正式に制度化された市街地液状化対策事業は、道路などの公共施設と宅地を一体的に液状化対策することにより、効果的に一定規模の整備ができ、宅地所有者の負担が軽減できると示されています。

答 都市整備部長 市街地液状化対策技術検討調査委員会において、できるだけ宅地所有者の負担を軽減できるような一体的な対策工法の検討を進めてきたところ

千葉県企業庁の事業収束に伴う課題について

西川 嘉純(みらい)

問 昨年3月の定例会では企業庁の事業収束に向けての課題に対し包括的な協議をしているとのことでしたが、残り9カ月余りとなった企業庁の事業収束は、今後の新町地域の開発の行方や自転車駐留場等を含む京葉線複々線用地の利用など、市民生活にも直結することから、その後の協議内容と進捗状況について伺います。

答 都市整備部長 これまで高洲公民館などのすでに整備が完了した施設や、高洲地区に建設予定の仮称第9中学校などの今後市が整備する施設の整備負担金、さらには日の出地区消防署用地など市が取得する公益施設用地の取扱いや、未整備の護岸沿い緑地をはじめ、高洲地区やみなと地区の道路や排水施設の整備水準などの課題について協議を進めているところ



災害対策について

宝 新(みらい)

問 緑の防潮堤については、昨年10月の広報への掲載、その後の12月の高洲海浜公園での植樹祭を経て、市長の施政方針にもあったように、今年度以降、本格的に事業が展開していくものと理解しています。

この事業がどの程度の期間をもつて進められていくものなのか、



学校教育について

田村 耕作(公明党)

問 本市は2000年代初頭には年に1万人もの人口が増加するなど、数度にわたり短期間に急速な人口増加を遂げましたが、地域ごとの年齢構成の偏りが問題となり、また学校規模に大きな差異が生じています。

答 教育長 市内公立学校の学区再編については、全児童・生徒に等しい条件で教育を受ける環境を提供し、児童・生徒の豊かな学びを保障するため学校規模の適正化を図り、特色ある学校づくりをより一層推進することを目的としていきます。

子どもの健康について

岡野 純子(復興浦安)

問 ロタウイルス胃腸炎は5歳までの乳幼児の95パーセントが感染するという感染力が非常に高いウイルスで、保育園などで一人がこのウイルスに感染すると園児のほとんどに感染してしまい、点滴などで症状を緩和させる対処療法しか手立てがありません。

答 健康福祉部長 ロタウイルス胃腸炎につきましては、市といたしましては、世界中のほぼ全員が5歳までに1度は経験すると言われている、重症化すると激しい下痢や嘔吐によって脱水を起こしやすく、入院による治療が必要になることもある病気であると認識しています。

液状化対策費について

水野 実(みんなのうらやす)

問 復興交付金の交付の過程において、執行部の皆様の並々な努力への感謝は尽きませんが、震災復興の長い道のりは今尚まったばかりであると日々感じています。

答 財務部長 液状化対策関係については、先般、復興大臣から平成24年度分の災害復興交付

金について、その交付可能額通知を受けたところです。

この結果、平成23年度と24年度を合わせると、現時点においては国からの財政支援として、震災復興交付金や特別交付税により総額約42億円の財源確保が図られたものです。

若者の政治意識について

柳 毅一郎(無所属)

問 若者が政治に興味を持たなくて済むのは、豊かさのあらわれかもしれませんが、自分の一票が世の中を変える実感を持っていないことを意味すると思えば、本当に問題だと感じます。日本の若者が政治にあきらめを感じている現状に、ぜひ子どもや若者の多い浦安市は立ち向かってもらいたいと思います。

答 市長公室長 若年世代の投票率が低い、または投票率が低い世代の施策が充実しているのではという視点がありますが、少なくとも実施計画など本市の施策を検討していく中で、若年層の投票率が低いというような投票行動が直接影響して施策が検討されたことはないと考えています。

ただ、若者の投票率が低下していることについては大きな懸念を持っており、できるだけ選挙活動、行動に参加していただくよう、また投票率も高くなることを期待するところです。

障がい者施策について

末益 隆志(きらり浦安)

問 高齢者の障がい者手帳取得が毎年増えているようですが、高齢者、障がい者世帯の痛ましい孤立死がマスコミを賑わせている中で、市として何か手だてを打っているか、地域との連携や仕組みづくりをどうしているかについて伺います。

健康福祉部長 高齢障がい者の孤立死を防ぐ仕組みとして、民生委員児童委員が独自に高齢者のみの世帯台帳を作成し、これをもとにお互いコンタクトをとりながら平常時から見守り、孤立、虐待等を未然に防ぐための声かけや訪問活動を行っている。支部社会福祉協議会においては、ふれあいいきいきサロンや日帰りバスハイクなどを定期的に実施し、日ごろから声かけができるような支援をいただいています。

高齢者支援について

元木 美奈子(日本共産党)

問 だれにも気づかれず息を引き取る孤独死の問題を機会あるごとに議会で取り上げ、市内で孤独死はないのかどうか、実態を明らかにし、市として調査すること、その実態をもとに積極的な取り組みを強化するよう求めてきました。『孤独死について明確な法的定義もない』『警察署や保健所においても統計項目としておらず、現状では全容などを把握することは困難である』とし、その実態は明らかではありません。

答 今もなお市当局として実態を把握していないのか伺います。

健康福祉部長 ご指摘のとおり、孤立死に関しては法的に明確な定義はなく、警察庁の死因統計上では変死に分類されているため、孤立死の統計上のデータはありません。

孤立死は、社会的孤立のため住居内で死後、他者に気づかれず遺体がそのまま放置されたケースであり、本市においてもなかなかその実態の把握が困難です。

今、さまざまな部署と連携をとりながら、この孤立死対策について協議をしているというのが現状です。

放射能汚染問題について

美勢 麻里(日本共産党)

問 市では、県の学校給食用食材放射能物質検査事業の試行検査を今年5月に、そして6月から本格検査を実施しています。文部科学省から土壌に沈着している放射性物質が再浮遊する際の呼吸による内部被ばくを考慮しているとの見解が示されており、市はこの考えに準じるとの議会答弁をされています。内部被ばくと外部被ばくで健康にどのような被害があると考えているのか伺います。

また、浦安市の子どもたちがどの程度、内部・外部被ばくを受けていると考えているのか伺います。

地域包括ケアを支える医療体制について

中村 理香子(公明党)

問 医療制度改革の中で、医療の適正利用も含め、何かあった時に相談できる医者を見つけておこうということで、かかりつけ医を持つことが推進されています。地域医療のゲートキーパーとしてかかりつけ医を持つことは重要だと思えますが、市としては周知にどのように取り組んでいるのでしょうか。また、医療機関とどのように連携し、推進しているのか伺います。

健康福祉部長 かかりつけ医につきましては、健康センターをはじめとし、市内医療機関等に「かかりつけ医(ホームドクター)を持ちましょう」という啓発ポスターの掲示をしています。また、各種相談の現場におきまして、一次医療機関としての診療所の役割やかかりつけ医の大切さを市民にお伝えしているところです。

また、浦安市医師会におきましては、健康フェアなどの共催イベントや各種検診を通して、地域に根差した、地域住民に密着した医療を心がけていただいているところです。

燃えないまちづくりについて

折本 ひとみ(無所属)

問 復興が急がれ、そして次なる大地震が襲ってくる確率が高いと言われる中、防災計画の見直しが必要だと考えています。

浦安市は液化化では幸いに人命は失われませんでした。首都圏直下型では、建物の倒壊とともに火災による死傷者が出ることを予測されます。

それが実感として迫ってきたのが2月に起こった猫実五丁目の火災です。市はこの猫実住宅火災をどのように捉えているのか伺います。

消防長 猫実五丁目の火災については、部分焼を含めまして7棟の延焼となっております。

この火災につきましましては、まだ原因は調査中ですが、住宅の隣接状態、初期消火への対応の状況、通報の時期の問題、それから気象状況、これによって大きく異なるものだと考えています。

現役世代への行政サービスについて

長谷川 清司(みらい)

問 以前、3割自治という言葉をよく聞きました。全国の平均的な自治体の歳入に占める市税の割合が3割程度であることを示した言葉だと思えます。浦安市は市税の割合が6割を超えており、自前の財源が多いと言われますが、全国の市町村の中ではどのような存在であるかを伺った上で、市の税収構造として、個人税収と法人税収の内訳について伺います。

財務部長 三位一体の改革以前、地方自治体は、3割自治と言われてきましたが、三位一体の改革で、国から地方への税源移譲もあり、現在では若干税の構成比も増加した状況です。こうした中、本市における税の構成比は歳入規模に大きく影響されますが、平成22年度の普通会計決算ベース

福祉対策について

広瀬 明子(無所属)

問 パーソナル・アシスタンスとも本部に平成18年度雇われていた職員に、12月から翌年3月までの給料が一時ケアセンターより約半分が支払われて、控除扱いでした。なぜこんな扱いになったのか伺います。

健康福祉部長 障がい者等一時ケアセンターの指定管理者の給与明細ですが、常勤職員の給料について、事業ごとの人件費を集計するためにシステム上控除欄を活用して処理をしているようです。この職員は、障がい者等一時ケアセンターのケアスタッフの手配業務を中心に行っていた方で、平成18年12月から平成19年3月までの業務を担当しており、この4カ月間は、障がい者等一時ケアセンター事業の人件費として集計するため、給与明細書の控除欄を活用したという報告を受けています。また、この期間以前は、法人の本部経費として人件費を集計し、給与明細書の控除欄は使用していません。なお、この職員の業務実績はただ口頭による報告だけではなく、職員名の入った業務実績書類等も確認していますので、何ら問題ないと判断しています。

防災・減災対策について

秋葉 要(公明党)

問 元町の木造住宅過密市街地地域については、昭和53年から行っている過密市街地土地買収整備事業で大きな土地が空けば、堀江の自治会集会所や新中通りなどそれなりことができそうです。これから火災からどう守り、住環境をどう整備していくかについての方策を打ち出していかなければ、火災という部分で大変な被害をもたらすのではないかとこの観点から、猫実五丁目東地区住環境整備事業の具体的な進捗状況を伺います。

都市整備部長 猫実五丁目東地区住環境整備事業については、昭和58年8月より国土交通省住宅局所管の住宅市街地総合事業として事業に着手し、住宅の改善、居住環境の整備、老朽住宅の建て替えを行いながら道路、公園等を整備する事業です。

この事業の進捗としては、昨年度に市道2-1-35号線用地として1件の用地取得・補償契約を行い、市道2-1-8号線の一部及び猫実五丁目東地区街区公園の整備工事を進捗状況としては、約94%となっております。

青少年の健全育成について

芦田 由江(みんなのうらやす)

問 浦安市教育ビジョンの「計画策定の背景」の中に、家庭環境に大きな変化が見られ、地域においては横のつながりも希薄となり、社会の一員としての責任感や規範意識も低下しているとの記載があります。

本市でもこの点は課題と認識してよいのか、このほかにも本市の子どもたちを取り巻く環境についての課題があるか伺います。

教育長 教育ビジョンの計画策定の背景に記載された課題については、近年の社会全般をめぐる環境の変化から危惧されていること、指摘されていることとして捉えています。

本市の課題としては、高齢者と身近に接する機会が少ない子どもが増えていること、友人関係の親密度の低下、希薄化などが懸念されており、世代を超えた交流や自然体験などを通して地域で子どもを育む基盤づくりが必要であると認識しています。

また、情報の氾濫や価値観の多様化が進む環境において、変化に対応する知恵や勇気、向上心を持った子どもを社会全体で育てることがこれまで以上に求められていると考えています。

可決された決議

辻田明議長の信任決議

辻田明君は、議長として公明正大な議会運営に尽力している。よって、浦安市議会は、議長辻田明君に対して、心からの信頼をもって信任することを決議する。

平成24年7月2日

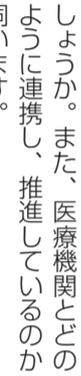
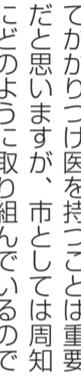
浦安市議会

請願の審査結果

不採択とされたもの

平成24年 請願第1号

高洲中央公園のモニュメント建設中止を求める請願



各常任委員会の審査から

第2回定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、6月22日都市経済常任委員会、25日総務常任委員会、26日教育民生常任委員会それぞれ審査されました。ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第3号 平成24年度浦安市一般会計補正予算(第2号)

問 地方交付税の歳入で、震災復興特別交付税追加が総額47億円で示されていますが、この内容について伺います。

答 震災復興特別交付税の追加内容は、今回の補正における市税の減免に伴う財源補てんで、市民税と固定資産税の減免分を合わせた額が特別交付税分になります。本年4月5日に総務省の省令が公布・施行され、その中で条例に基づき地方税の減免が震災復興特別交付税の対象になるという記載があり、今回追加をさせていたのだと伺います。

議案第6号 公益法人等への職員派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 公益法人の認定については、平成20年12月1日より新公益法人制度が施行され、現在は5年間の移行期間にあります。

答 この間に公益法人に移行するか、一般法人に移行するか選択するわけですが、今回公益法人に移行することになった経緯を伺います。

材センターの2団体については、これまで公益目的の事業を推進してきたところですが、公益法人に認定されれば公益財団法人、あるいは公益社団法人といった表現が使えるということ、非常に市民の方からも信頼度が高まるということ、税制上の優遇措置が得られるといったことから2団体ともに、公益社団、あるいは公益財団法人のほうに移行されたと聞いています。

教育民生常任委員会

議案第3号 平成24年度浦安市一般会計補正予算(第2号)

問 児童育成クラブについては、公共的なスペースはほかにもあると思いますが、防災における公共施設の中で整備する順番が上位となった理由を伺います。

答 児童育成クラブは、昼間、保護者がいない小学校1年生から主に3年生までの子どもたちを保護者にかわって育成する施設です。

問 利用者の大半は、両親ともお勤めに出ていますので、お子さんを見られなければ、生活が成り立たなくなってしまう。家族の生活をきちんと守り、一時的にも児童育成クラブが使えない事態は避けなければならぬと考えているところですか。

答 議案第18号 平成24年度浦安市一般会計補正予算(第3号)

問 公立学校施設災害復旧費の内容は中学校校庭の液状化対策事業ですが、財源について、国からの復興交付金が7億7600万円、一般財源が1億9400万円のことです。何に補助があり、何に補助がなく一般財源になったなど、内容の説明を伺います。

答 今回復興交付金として中学校6校分が認められました。財源内訳としては、事業費ベースで9億7000万円に対し、効果促進事業の補助率は8割で、復興交付金は7億7600万円となります。これ以外の部分は、通常、



都市経済常任委員会

議案第18号 平成24年度浦安市一般会計補正予算(第3号)

問 幹線道路液状化対策事業については、実際にどのようなスケジュールで事業が行われ、どのように工事が発注されていくのか、契約方法も含め、伺います。

答 今年度の事業スケジュールは、新浦安、舞浜の両駅と幹線9号のシンボルロード、平成25年度の予定としては、幹線5号、幹線6号です。

問 工事の発注方法は、これらの予定の場所については、災害復旧でも認められていますので、抱き合わせでの工事方法を考えており、現在、県を通じ、国と協議中ですか。

答 舞浜駅とシンボルロードと新浦安駅の工事以外にも、市内で下水も含めその他の工事も始まるかと考えられますが、これらの工事は、同時にスタートするのか、ある程度間隔をもって工事が始まるかについて伺います。

問 今年度の発注予定ですが、現在、県を通じて国と実施設計の協議を進めています。その進捗状況で、執行の時期がある程度左右されますが、迅速に調整を行い、なるべく今年度の早いうちに事業の執行を図りたいと思いませんか。

答 また、他の工事との調整については、現在先行して水道、他の占用企業者、水道、ガス、東電、NITなどと、道路調整室と復興事業プロジェクトを中心に、工事のスケジュール調整を行っており、混乱が起きないような情報調整をしていきたいと思えます。

代表派会 総括質疑

第2回定例会では、6月20日の本会議において、4人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

日本共産党

議案第3号 公益社団法人地域医療振興協会負担金について

問 地域医療振興協会負担金については、新規事業として682万円が計上されていますが、この新たな負担金が6月議会の補正として計上することになった経緯について伺います。

答 地域医療振興協会負担金に院の後継医療機関として委譲を受けた地域医療振興協会から本市に派遣されている職員の人件費について負担金として計上したものです。職員の派遣については、市民病院の再整備に伴い、当該病院職員の雇用の場の確保のため、地域医療振興協会職員に採用された職員を病院施設建設期間中に受け入れてきたところ、多くの成果を残された状況があり、引き続き職員の派遣を地域医療振興協会にお願いしたところですが、当初予算編成時には、派遣期間延長について地域医療振興協会などと調整中であったため、今議会において補正予算として計上させていただきました。

みらい

議案第3号 堀江二丁目自治会集会所新築事業の追加内容

問 自治会集会所新築事業の追加内容、この事業費が当初予算では計上できなかった理由について伺います。

答 堀江二丁目自治会集会所に於いては、本年3月に策定された浦安市復興計画において、地域コミュニティの防災活動や応急対策活動など身近な防災活動の拠点として位置づけられたこと及び、5月に策定された公共土木施設等の液状化対策方針の中で、新築時には、液状化による建物の傾斜あるいは沈下被害を低減させる対策を行うことが示されたことと、

問 柱状改良工法による地盤改良を行うための工事費を計上したもので、液状化被害低減対策の工法が3月に策定された浦安市復興計画及び5月に策定された方針の中で示されたことから、今回の補正予算での対応となったのでしょうか。

答 今回の補正予算では、柱状改良工法による地盤改良を行うための工事費を計上したもので、液状化被害低減対策の工法が3月に策定された浦安市復興計画及び5月に策定された方針の中で示されたことから、今回の補正予算での対応となったものです。

みんなのうらやす

議案第1号 土地の評価額

問 が下落したが、課税額のアツプが発生する点について見解を伺います。また、固定資産税納税通知書を受け取った市民の側で、十分に理解できないケースが多数見受けられます。制度の理解を深めるため、どのような対策を講じるのか伺います。

答 これまでの評価替えにおいて、大きく評価が上昇した時期がありました。税負担が一気に上昇しないよう、地方税法等の改正などで様々な調整措置により税額は緩やかに上昇します。このため、評価額が上がっても、税額の算定基礎となる課税標準額が低い水準にあると、税額が緩やかに上昇し、高い水準の場合は、税額の据え置きや引き下げを行います。

復興浦安

議案第3号 固定資産税の減免措置に伴う25億円余の補正の区分について伺います。

問 固定資産税の減免措置に伴う25億円余の補正の区分について伺います。

答 固定資産税の減免措置に伴う25億円余の補正の区分については、土地が24億5900万円、家屋が5500万円、償却資産が500万円と見込んでいます。

問 液状化被害のなかった堀江二丁目自治会集会所新築事業は、地盤改良をどうするか復興計画の方針待ちであったのはわかりませんが、日の出及び高洲の児童育成クラブは、施設の完成が遅れることのないように、見切り発車で地盤改良を行うべきだと思いませんか。今回の液状化対策で変わるであろう工期スケジュールや工期延長による影響を伺います。

答 工期は、日の出小学校地区児童育成クラブ、高洲小学校地区児童育成クラブ、両施設とも当初12月末の完成を予定しましたが、今回の補正で平成25年3月の完成となる見込みです。工期延長の影響については、日の出小学校地区児童育成クラブは日の出幼稚園の増築棟、また高洲小学校地区児童育成クラブは小学校のミーティングルームを使用しており、特に影響はないと考えています。

本市への視察来庁(4月~6月)

- 4/3 長崎県(東日本大震災後の対応(復興計画)について)
- 4/13 福島県郡山市(中央図書館について)
- 4/19 徳島県(東日本大震災からの復旧・復興計画について)

うらやす議会だより編集委員会

- ◎宮坂 奈緒
- ◎西川 嘉純
- ◎岡本 善徳
- ◎末益 隆志
- ◎美勢 麻里
- ◎水野 実
- ◎中村理香子
- ◎岡野 純子
- ◎柳 毅一郎
- ◎副委員長



編集後記

本号は、第2回定例会について編集をいたしました。お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局

☎(351)1111
内線一八〇四
Fax(351)1140
gikaijimukyoku@city.urayasu.lg.jp